

●● 育児休業明け保育所等入所予約制度

▼ 保育課

育児休業明けの保護者の方は、令和6年5月以降における保育園などの入園を予約申込することができます。

申込要件 ▶ 次の4つを全て満たす必要があります。①令和5年9月30日時点で児童が出生していること②0～2歳児クラスの児童であること③保護者が育児休業後に、育児休業取得前の職場に復帰し、保育を必要とする事由にあてはまること④育児休業から復帰する保護者自身が社会保険に加入していること

定員 ▶ 40人程度

申込 ▶ 10月2日～13日。申込書などを、直接、保育課（本庁舎1階）へ。応募者多数の場合は、保護者の就労内容などにより選考

その他 ▶ 対象となる園などは、市ホームページを確認してください

●● 利用者支援制度(るりあん)をご利用ください

▼ 子育て支援センター

子育て支援センターでは、子育てに関する悩みがある方に対し、情報の提供や支援の紹介をする利用者支援制度(るりあん)を実施しています。専任のスタッフを配置し、保健センターなど関係機関と連携しながら、自宅訪問や児童館への巡回も行っています。ぜひ、お気軽にご相談ください。

利用日時 ▶ 月～金曜日の10:00～18:00(祝日、年末年始(12月29日～1月3日)、プリオ休業日を除く)



利用者支援専用ダイヤル

☎ 0533-89-7031

●● とよかわ安心メール「子育て」をご利用ください

▼ 子育て支援センター

とよかわ安心メール「子育て」に登録すると、子育て支援センターから、親子あそび教室のイベント情報などが毎月自動で配信されます。ぜひ、ご利用ください。



スマホなどから空メールを送ると登録できます

子育て豊川応援団

CHILD REARING



豊川市の子育て情報をお届けします

- 子育て支援課 ☎ 89-2133
- 保育課 ☎ 89-2274
- 子育て支援センター ☎ 89-1398
- 子どもの発達についての相談に関しては
- 児童発達相談センター ☎ 56-8733
- 子育ての訪問相談に関しては
- 利用者支援専用ダイヤル ☎ 89-7031

●● 児童福祉各種手当の現況届の提出

▼ 子育て支援課

児童扶養手当、県遺児手当、市遺児の育成をはかる手当を受けている方は、現況届などの提出が必要です。8月上旬に通知文を郵送し、8月31日(木)まで、子育て支援課(本庁舎1階)で受付をします。現況届などを提出しないと、11月分以降の手当が支給されませんので、ご注意ください。

●● 市遺児の育成をはかる手当を支払います

▼ 子育て支援課

8月定期支払い分(7月～8月分)を8月15日(火)に、指定された金融機関口座へ振り込みます。個別の支払い通知はありませんので、預金通帳などで確認してください。

●● アラフォー・ママの会

▼ 子育て支援センター

日時 ▶ 8月25日(金)13:30～14:30

会場 ▶ やねのこっぼうホール豊川(プリオ5階)

内容 ▶ 育児に関する情報交換や同世代のママ同士の交流など

対象 ▶ おおむね38歳以上で生後6カ月ごろまでの第1子をもつ方、または第1子を妊娠中の方

定員 ▶ 10組(先着順)

費用 ▶ 無料

持ち物 ▶ 子どもを寝かせるためのバスタオルなど

申込 ▶ 8月7日～18日の10:00～17:00、電話で受付

その他 ▶ 終了後は、乳幼児と保護者や妊娠中の方などが集まる「つどいの広場MAH」の見学もできます